

3 広域防災拠点における各機能の体制

(1) 救援部隊の集結・活動機能について

ア 救援部隊の受入れの考え方

基本構想に基づく県内7つの支援ゾーン内に、救援部隊の集結及び指揮・支援拠点等として使用可能な施設を広域防災拠点として指定しておき、県外からの支援を受入れる場合には、施設の被害状況や避難場所等として使用状況を確認の上、広域防災拠点として使用可能な施設を救援部隊に開放する。

イ 各救援部隊の概要

(ア) 消防（緊急消防援助隊陸上部隊）

a 広域防災拠点の位置付け

緊急消防援助隊各県隊は、被災県内又は隣接県の進出拠点（常磐自動車道守谷SA等、高速道路SA等を指定）に進出し、被災県から被災状況等の情報を入手する。

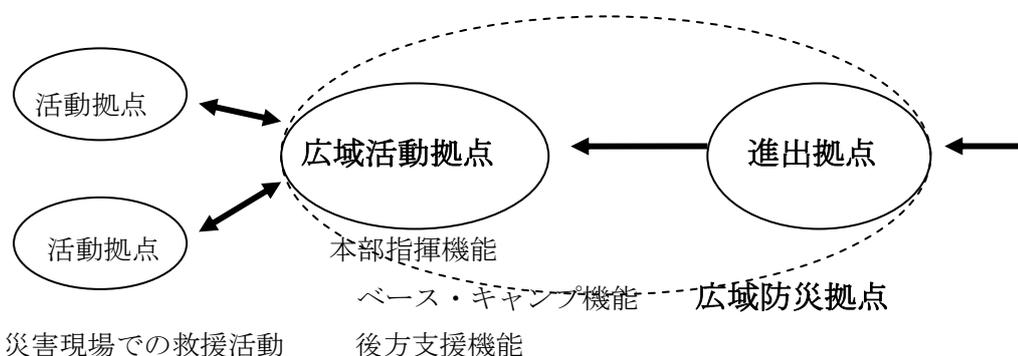
受援消防本部が決定されたならば、速やかに災害現場の活動拠点に前進し、救助活動を行うことになる。

東日本大震災では全国規模で緊急消防援助隊が編成され、長期間、災害現場での活動を中心に展開した。

その活動状況を踏まえると、緊急消防援助隊と被災自治体間及び緊急消防援助隊相互の情報連絡体制や長期にわたる活動に必要な燃料・食糧の補充、隊員の休養など様々な課題が明らかになった。^{※1}

千葉県は、これらの課題に対応するため、支援ゾーン内に立地する公園等のオープンスペースを広域活動拠点として指定した。

広域防災拠点（緊急消防援助隊）の概念図



※1 緊急消防援助隊活動拠点施設に関する調査報告書（消防庁：平成24年3月）

b 広域防災拠点に求められる機能

(a) 広域活動拠点

① 本部指揮機能

【作戦室】・・・事務所等の建屋（100 m²程度）

【通信設備】・・・消防系無線以外に県防災行政無線、防災情報システム端末があれば有利

【非常電源装置】・・・携帯発電機で代用は可能

② ベース・キャンプ機能

【施設の宿泊スペース】・・・1,800 m²

4 m²は隊員一人当たり占有面積（約 450 名×4 m²）

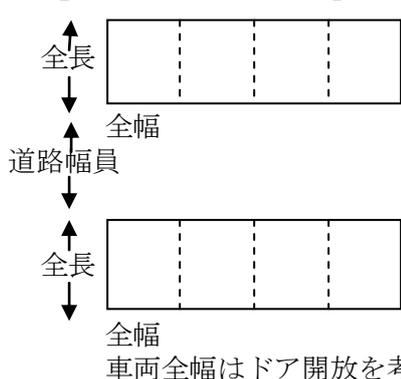
【テント展張のスペース】・・・4,800 m²

消防用テント1張りの所要面積は

(テント長 5m+通路幅 4m)×(テント幅 4m+テントの間隔 2m) = 54 m²

緊急消防援助隊テント数は 89 張りで、計 54 m²×89=4,806 m²

【車両駐車スペース】・・・5,000 m²



1台当たりの駐車場所要面積

(全長+道路幅員/2) × 全幅

大型車両 (13.0m×5.5m) × 3.8m = 71.3 m²

中型車両 (7.7m×3.0m) × 3.5m = 37.5 m²

小型車両 (6.0m×3.0m) × 3.0m = 27.0 m²

緊急消防援助隊応援部隊駐車スペース

・消火部隊 (中型車両) 44 隊・・・1,650 m²

・救助部隊 (大型車両) 13 隊・・・926.9 m²

・救急部隊 (小型車両) 30 隊・・・810 m²

・後方支援部隊 (大型車両) 23 隊・1,639.9 m²

車両全幅はドア開放を考慮して 50cm 加算した。 計・・・5026.8 m²

③ 後方支援機能

【水、食糧】・・・水道・井戸又は貯水槽等

【資機材の点検・整備、補給】

【燃料給油】・・・燃料貯蔵施設又は近傍にガソリンスタンドがあれば有利

【非常電源装置】・・・携帯発電機で代用は可能

(b) 進出拠点

進出拠点は受援県又はその近傍に応援県隊が集結し、被害情報に基づき受援消防本部を決定する拠点であるため、指揮機能及び駐車スペースを必要とする。

c 広域防災拠点の指定

(a) 進出拠点の指定

高速道路により受援県及びその近傍に集結が可能で、予定される救援活動地域へ進出が容易な場所を選定する。

緊急消防援助隊千葉県受援計画では、茨城県側からの進出拠点とし

て守谷SAと成田市北羽鳥多目的広場を、首都直下地震における緊急消防援助隊アクションプラン（消防庁）では、第1次、第2次応援部隊の進出拠点として、守谷SA（常磐自動車道）と柏市大堀川レクリエーション公園を進出拠点に指定している。

本計画では、国道464号により、千葉県北西部への救援に適する印西市牧の原公園を追加した。

(b) 広域活動拠点の指定

広域活動拠点を指定する条件は広域防災支援地域の条件(防災支援ネットワーク基本構想の概要6ページ)と同様であるが、消防共同指令センターの情報が入手できる消防機関かその近傍の施設及びガソリンスタンド等燃料が補給できる施設が近くにあることが望ましい。

また、指定に当たってはできる限り県有施設を優先することとした。

(c) 各支援ゾーンにおける広域活動拠点

○葛南・東葛ゾーン

葛南地域は緊急輸送道路においても多くが片側一車線の道路であるため、特に高速道路の活用が重要となる。

そのため、京葉道路、首都高速湾岸線へのアクセスが最も良く、海上自衛隊下総航空基地と連携できる鎌ヶ谷市宮陸上競技場を指定した。

また、被害が拡大した場合に備え、国道6号と国道16号の交点にある柏市大堀川防災レクリエーション公園を鎌ヶ谷市宮陸上競技場のバックアップとして指定した。

○千葉中央ゾーン

被災地に近く、かつ県外からの移動が容易な、県総合スポーツセンターを指定した。

また、被害が拡大した場合に備え、四街道総合公園をバックアップとして指定した。

○市原・木更津ゾーン

市原エリアは、市原市街地、石油コンビナート地区で活動する部隊を支援するため、館山自動車道に近い丘陵地で、比較的オープンスペースが確保できる市原市文化の森を指定した。

木更津エリアは、館山自動車道と圏央道のいずれからも進出ができ、袖ヶ浦市から富津市で活動する部隊を支援できるかずさアカデミアパークを指定とした。

○海匝・山武ゾーン

海匝エリアは、旭市災害対策本部、旭市消防本部、災害拠点病院の旭中央病院と緊密に連携が取れる旭文化の杜公園を指定した。

山武エリアは、圏央道松尾横芝 I C の近くにあり、国道 1 2 6 号により山武地域で活動する部隊との連携が容易な松尾運動公園を指定した。

○長生・夷隅ゾーン

長生エリアは、茂原市街地、長生地域海岸部への支援が容易な県立長生の森公園を指定した。

夷隅エリアは国道 4 6 5 号と県道 8 5 号茂原夷隅線の交点に近く、夷隅地域海岸部への支援が容易ないすみ市文化とスポーツの森を指定した。

○館山・鴨川・勝浦ゾーン

元禄地震規模の地震において、房総半島南部は、孤立する地域の発生が懸念されるため、それぞれの地域に広域活動拠点が必要である。

そのため、館山エリアは館山市街地、安房白浜地区、南房総市内房・外房両地区の中央に位置する県立館山運動公園を指定した。

鴨川エリアは鴨川平野部の扇状中央部にある鴨川市総合運動施設を指定した。

これらの施設は広いスペースを持ち、自衛隊災害派遣部隊と共同使用することにより、相互に連携ができる。

○成田・印西ゾーン

茨城県に接しているため、茨城県隊及び圏央道を前進する県隊の進出拠点及び東関東道、国道 4 6 4 号により、広域に支援する広域活動拠点となるゾーンである。

千葉県北西部へ救援する印西エリアは、国道 4 6 4 号に接し、かつ印西地区消防組合消防本部の近くにある印西市牧の原公園を指定した。

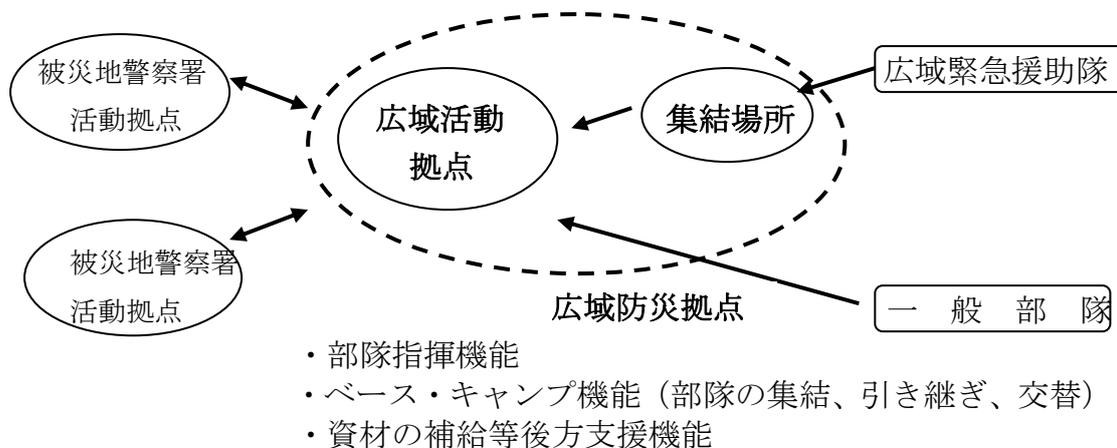
千葉県北東部へ救援する成田エリアは、国道 4 0 8 号沿いで、茨城県に最も近い成田市北羽鳥多目的広場を指定した。

(イ) 消防（緊急消防援助隊航空部隊）

千葉県緊急消防援助隊航空部隊受援計画では、基本的に千葉市消防局をヘリベースとすることとしているが、駐機できない場合に備え、成田国際空港をバックアップとして指定している。

- a ヘリスポット
 - 千葉県消防局ヘリポートに隣接する消防学校グラウンドに駐機（駐機数約 10 機）する。
 - また、成田国際空港においては、成田国際空港ヘリスポットに駐機（駐機数約 8 機）する。
- b 指揮・連絡
 - 応援航空部隊の任務は、消防応援活動調整本部から千葉県消防局航空隊ヘリベース指揮者を通じ付与される。
 - また、成田国際空港においては、N T T 電話回線が使用できない場合に備え、消防救急デジタル無線を持参し、連絡手段を確保する。
- c 搭乗員の休養、控室
 - 消防学校教場、学生居室を使用する。
 - また、成田国際空港においては、N A A 第 2 ビル分室 2 号棟会議室を使用する。
- d 燃料給油
 - マイナミ空港(株)に対し、補給に関する協力を要請する。
 - また、成田国際空港においては、成田国際空港運行管理部に申請する。
- (ウ) 警察（警察災害派遣隊）
 - a 広域防災拠点の位置付け
 - 警察災害派遣隊の即応部隊となる広域緊急援助隊（警備・刑事・交通部隊）等は、出動命令が発出されたならば、迅速にあらかじめ指定された集結場所に前進後、それぞれの部隊ごとに派遣される被災地の警察署等に活動拠点を設置し、被災者への支援活動を行うが、部隊の休息場所、資機材の点検整備、補給等の後方支援や繰り返し派遣される部隊の集結場所として広域活動拠点を設け、円滑な支援活動を担保する。
 - また、長期の応援が予定されている一般部隊（警戒、交通、捜査等）も、宿泊場所や部隊等の合流場所として広域活動拠点を活用する。

広域防災拠点（警察災害派遣隊）の概念図



b 広域防災拠点に求められる機能

(a) 広域防災拠点

① 本部指揮機能

警察署等の警察関連施設が最適であるが、施設が利用できない場合は、指揮車や多重無線車を使用するため、特に施設・設備を必要としない。

② ベース・キャンプ機能

【宿泊施設】・・・800 m²（4 m²×200名）

【駐車スペース】・・・1,000 m²（大型車10両、小型車10両）

③ 後方支援機能

【水、食糧】・・・水道・井戸又は貯水槽等

【資機材の点検・整備、補給】

【燃料給油】・・・燃料貯蔵施設又は近傍にガソリンスタンドがあれば有利

【非常用電源装置】・・・携帯発電機で代用は可能

(b) 集結場所

警察災害派遣隊が受援県に一時的に集結し、救援及び支援活動を準備する場所で、本部指揮機能と駐車スペースを必要とする。

c 広域防災拠点の指定

(a) 集結場所の指定

県立柏の葉公園が指定（首都直下地震発生時の広域緊急援助隊派遣計画、警察庁：平成20年）されている。

(b) 広域活動拠点の指定

警察署等の警察関連施設を最大限活用するが、被害が拡大した場合に備え、自衛隊災害派遣部隊や緊急消防援助隊の広域防災拠点を警察災害派遣隊の広域活動拠点として指定する。

(c) 各支援ゾーンにおける広域活動拠点

○葛南・東葛ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、緊急消防援助隊が広域活動拠点に指定した鎌ヶ谷市営陸上競技場をバックアップとして指定した。

○千葉中央ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、緊急消防援助隊が広域活動拠点に指定した四街道総合公園をバックアップとして指定した。

○市原・木更津ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、緊急消防援助隊が広域活動拠点に指定した市原文化の森、かずさアカデミアパークを指定した。

○海匝・山武ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、緊急消防援助隊が広域活動拠点に指定した旭文化の杜公園、松尾運動公園をバックアップとして指定した。

○長生・夷隅ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、消防及び自衛隊の双方が指定したいすみ市文化とスポーツの森や県立長生の森公園をバックアップとして指定した。

○館山・鴨川・勝浦ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、消防及び自衛隊の双方が指定した鴨川市総合運動施設、県立館山運動公園をバックアップとして指定した。

○成田・印西ゾーン

ゾーン内の警察署等の施設を活用する。被害が拡大した場合に備え、緊急消防援助隊が進出拠点に指定した印西市牧の原公園、成田市北羽鳥多目的広場をバックアップとして指定した。

(エ) 自衛隊（自衛隊災害派遣部隊）

a 広域防災拠点の位置付け

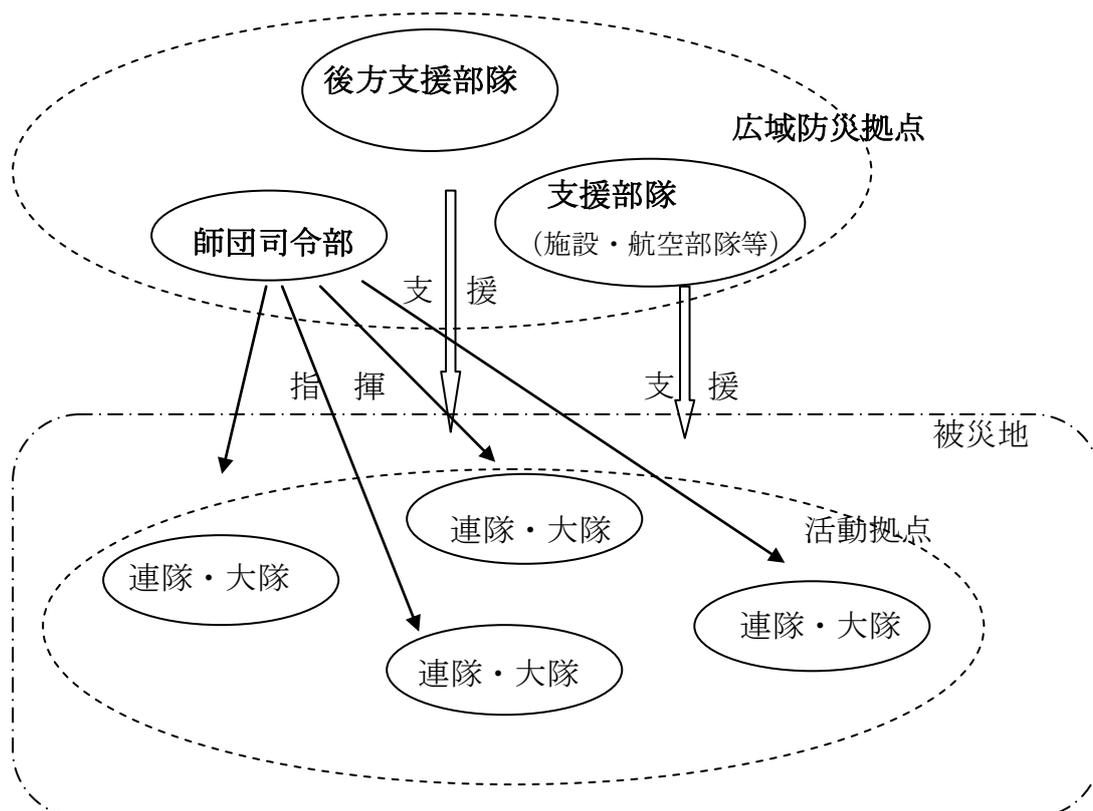
自衛隊は、県内各駐屯地・基地の部隊がそれぞれ発災直後から救援活動を行い、その間に艦艇、航空機や東北・北海道の陸上部隊が移動し、千葉県を救援する。

通常、師団は連隊・大隊を被災地内の活動拠点において活動させ、救援活動を行う。

なお、師団司令部や後方支援部隊は、被災地からある程度離れた地域に配置する。

また、航空部隊、施設部隊、通信部隊等支援部隊も被災地外において、連隊・大隊を支援する。

広域防災拠点（自衛隊災害派遣部隊〔陸自師団の場合〕）の概念図



b 広域防災拠点に求められる機能

(a) 師団司令部

県災害対策本部、関係機関と連携し、師団を指揮・統制するため指揮所、通信所、ヘリ離発着場等を配置し、約13,000㎡のスペースを必要とする。

① 本部指揮機能

○指揮所（建物の場合300㎡、天幕の場合460㎡）

指揮所用天幕を展張する。

○通信所（4,620㎡）

野外通信網を構成して、自衛隊内及び県災害対策本部等の通信連絡を確保するため、通信アンテナ、電子交換装置、通信用車両を

配置する。

○連絡用ヘリ離発着場（1,300㎡）

連絡及び偵察用の小型ヘリの離発着場を設置する。

② ベース・キャンプ機能

○宿泊施設等（3,740㎡）

師団司令部等に勤務する隊員の宿泊用天幕を設営する。

○駐車場（3,330㎡）

(b) 後方支援部隊

連隊・大隊等を支援するため、後方支援部隊は広域防災拠点に指揮所、補給所、整備所等を配置するが、スペースがない場合は給油所、給水所、車両整備所等を各拠点に分散させる。

そのため、5,000㎡～16,000㎡の範囲でスペースを必要とする。

① 本部指揮機能

○後方指揮所、後方支援連隊各隊本部（460㎡）

支援部隊を指揮統制するため、指揮所用天幕を展張する。

② ベース・キャンプ機能

○宿泊施設等（4,280㎡）

隊員の宿泊用天幕を設営する。

○駐車場（7,410㎡）

③ 後方支援機能

○整備所（3,500㎡）

車両、器材の整備を行うため、車両整備所等を配置する。

○補給所（1,080㎡）

糧食交付所、給油所、給水所、需品交付所、衛生交付所を配置する。

補給車両及び給水タンク車、燃料タンク車の走行に耐える地盤と補給品等を受取る車両が円滑に運行できる循環路を必要とする。

(c) 施設部隊（師団施設大隊の場合）

約23,000㎡のスペースとレーラー等の重車両が進出入可能な進入路と強固な地盤を必要とする。

(d) 航空部隊（中型ヘリ4機の場合）

ヘリポート7,500㎡を含む16,000㎡のスペースと周辺の障害物が場外離着陸場の基準に適合することが必要である。

【参考資料】

自衛隊各施設地積算定の準拠

区 分	算定準拠	地 積
指揮所	指揮所用天幕(15m×20m)に各辺2mの間隔を加えて算定した。 * 建物の場合、東日本大震災で第9師団が岩手県庁を使用した例から300㎡とした。	○師団司令部 460㎡ (建物300㎡) ○後方指揮所 460㎡
通 信 所	FM, AM等の各種アンテナ、電子交換装置の設置、通信車両、搬送車の配置から算定した。	4,620㎡
ヘリ離発着場	小型ヘリコプター着陸場の地積(最小)	1,300㎡
宿泊施設等	6人用天幕(2.6m×4.5m)を4人使用とし、通路幅4m、天幕間隔2mとして、所属人員から算定した。	○師団司令部 3,730㎡ ○後方支援連隊 4,280㎡
駐車場	「駐車場設計指針(国交省)」から算定した。駐車地積は、小型:2.3m×5m、中型3m×7.7m、大型:3.3m×13m、車路の幅員は小型と中型は6m、大型11mで、保有車両数に応じて算定した。	○師団司令部 3,330㎡ ○後方支援連隊 7,410㎡
整備所	整備所用天幕(15m×22m)、重レッカー車、電源トレーラー等を配置し、算定した。	後方支援連隊 3,500㎡
補給所	冷凍冷蔵車の配置による糧食交付所、燃料車と燃料(ドラム缶)集積所による燃料交付所、水タンク車による給水所、衛生交付所について、それぞれの受付用天幕を配置し、算定した。	後方支援連隊 1,080㎡

c 広域防災拠点の指定

(a) 自衛隊が使用する広域防災拠点の考え方

県内には陸上自衛隊松戸駐屯地、習志野駐屯地及び同演習場、下志津駐屯地、木更津駐屯地、海上自衛隊下総航空基地、木更津基地、館山航空基地、航空自衛隊木更津基地等多数の施設が立地しており、自衛隊増援部隊の受入れが、大変有利になっている。

そこで、自衛隊施設が所在する支援ゾーンでは、自衛隊施設を活用し、支援ゾーンによっては機能を補完するため、公園等の広い

オープンスペースを広域防災拠点として指定した。

また、自衛隊施設が所在しない支援ゾーンでは、補完できるように広域防災拠点を指定し、自衛隊施設が所在しない支援ゾーンでは、公園等の広いオープンスペースを指定した。

(b) 自衛隊施設が所在する支援ゾーン

○東葛・葛南ゾーン

陸上自衛隊松戸駐屯地及び海上自衛隊下総航空基地を支援部隊と兵站施設^{へいたん}の展開地に活用することになる。

○千葉中央ゾーン

陸上自衛隊習志野駐屯地及び同演習場と下志津駐屯地を支援部隊の展開、兵站支援^{へいたん}に活用することになる。要支援地域に近い習志野駐屯地と下志津駐屯地が機能しない場合に備え、十分なスペースを持つ佐倉市岩名運動公園をバックアップとして指定した。

県内広域に複数の師団、旅団が救援活動を行う場合、千葉県派遣部隊を統括する師団が、師団指揮所を県庁内に設置し、政府現地対策本部、県災害対策本部、関係機関等と調整しつつ、千葉県派遣部隊を指揮することがある。

*東日本大震災では、第9師団司令部（青森市）は岩手県庁12Fに設置

○市原・木更津ゾーン

陸上自衛隊木更津駐屯地、海上自衛隊木更津基地、航空自衛隊木更津基地が隣接して立地しており、飛行場を管理する陸上自衛隊木更津基地が広域防災拠点の中核として活用することになる。同駐屯地が津波による被害を受けた場合にも、海上自衛隊木更津基地と航空自衛隊木更津基地を一体に運用し、機能を維持するものと思われる。

○館山・鴨川・勝浦ゾーン

海上自衛隊館山航空基地と航空自衛隊峯岡山分屯基地を広域防災拠点として活用することになるが、海上自衛隊館山航空基地が津波による被害を受けた場合に備え、ホバークラフトが達着できる海岸から近く、大型ヘリコプターが離発着できる県立館山運動公園を指定した。

さらに、支援ゾーンの中央部で、大型ヘリコプターが離発着でき、十分なスペースが確保できる鴨川市総合運動施設と道の駅ふれあいパークきみつを指定した。

勝浦エリアは海岸部からすぐに山地部となる急峻な地形で、高所にある施設は避難所等と競合するため、広域防災拠点候補地に

乏しい。そのため、市街地の近くにヘリコプターが離発着できるヘリポートを確保し、患者の搬送、救援物資の輸送等を行う必要がある。

(c) 自衛隊施設が所在しない支援ゾーン

○海匝・山武ゾーン

オープンスペースが 30,000 m²程度以上の施設で、緊急消防援助隊広域活動拠点と競合しない昭和の森、県東総運動場を指定した。

昭和の森は、山武地域と長生地域への分岐点に位置し、両地域への支援に適する拠点となる。

○長生・夷隅ゾーン

自衛隊の展開地として望ましい 30,000 m²以上のオープンスペースを持つ施設がないため、自衛隊が分散し展開できるように、県立長生の森公園、いすみ市文化とスポーツの森、大多喜町B&G海洋センター、睦沢町総合運動公園、長南町陸上競技場を指定した。

ウ 広域防災拠点（救援部隊）施設の配置

(ア) 広域防災拠点施設の概要

消防、警察、自衛隊各救援部隊の活動拠点として指定した各施設の概要は、22ページの「広域防災拠点施設概要」のとおりである。また、この拠点を地図に示したものが、25ページの救援部隊の広域防災拠点配置図である。

(イ) 施設管理者の役割

施設管理者は、施設の被害状況や避難場所等としての使用状況を速やかに把握し、県災害対策本部（応急対策班）からの状況確認に備える。

県災害対策本部（応急対策班）からの状況確認後、施設（敷地）の開放要請を受けた場合は、出入り口の開錠や駐車中の車両整理による開放スペースの確保等、速やかに部隊受入れの準備を整える。

また、到着した救援部隊に対し、使用条件や使用可能なスペース等について指示する。

なお、部隊到着後は、県災害対策本部と連絡を密にし、円滑な救援部隊の支援活動に協力する。

エ 課題と対策

県外からの救援部隊が迅速に活動を開始するためには、広域防災拠点へ救援部隊を速やかに受入れる必要がある。このため、夜間・休日でも施設を即時開放できるよう、連絡体制を構築しておくとともに、その手順や具体的な施設の使用条件、使用可能な敷地の範囲等について、事前に要請側（県）と管理者側の双方が十分に把握しておく必要がある。

また、訓練を重ねることで、施設開放手順を習熟させる必要がある。

広域防災拠点施設概要

支援ゾーン	施設名称 所在地	活動部隊	オープンスペース		選定の要件			備考
			内訳 (㎡)	合計 (㎡)	要支援地域までの距離 (km)	市町村役場 等までの距離 (km)	高速、主要国 道までの距離 (km)	
東葛・葛商ゾーン	陸上自衛隊松戸駐屯地 松戸市五番六裏17	自衛隊						広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	海上自衛隊下総航空基地 柏市藤ヶ谷1614-1	自衛隊						広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	市営陸上競技場 鎌ヶ谷市初富924-283	消防	・グラウンド 14,867	14,867	6	3	1 (国道464号)	京葉道路花輪ICが近く、首都高速道路へのアクセスも良い。近傍に海上自衛隊下総基地があり、連携可能。
	大堀川防災レクリエーション公園 柏市篠籠田57	消防	・公園 25,900	25,900	18	1	0 (国道16号)	市営陸上競技場(鎌ヶ谷市)が使用不能時の予備として指定。 国道16号の利用が容易。
	県立柏の葉公園 柏市柏の葉4-1	警察						首都直下地震発生時の広域緊急援助等派遣計画(平成20年:警察庁)により指定されている。
	陸上自衛隊習志野駐屯地及び演習 場 船橋市葉台3-20-1	自衛隊						広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	陸上自衛隊下志津駐屯地 千葉市若葉区若松長902	自衛隊						広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	岩名運動公園 佐倉市岩名753	自衛隊	・陸上競技場 19,100 ・球場 12,500 ・サッカー場 11,520 ほか	80,720	12	3	3 (国道299号)	当該ゾーンには自衛隊駐屯地があるが、被害が拡大し、駐屯地が機能しない場合の予備拠点として指定する。
	県総合スポーツセンター 千葉市稲毛区天台町323	消防	・広場 5,165 ・大駐車場 25,100 ・野球場 2,100 ほか	44,995	2	2	0 (国道16号)	東関東自動車道、国道51号及び16号の利用が容易。 被災地に最も近い。
	四街道総合公園 四街道市和田161	消防	・多目的運動場 20,682	20,682	6	5	1 (国道51号)	被害が拡大し、県総合スポーツセンター使用不能となった場合の予備拠点として指定する。
千葉中央ゾーン								

支援ゾーン	施設名称 所在地	活動部隊		オープンスペース		選定の要件			指定理由等	
		自衛隊	消防	内訳 (㎡)	合計 (㎡)	要支援地域ま での距離 (km)	市町村役場 等までの距離 (km)	高速、主要国 道までの距離 (km)		
市原・木更津 ゾーン	陸上自衛隊木更津駐屯地 木更津市吾妻地先	自衛隊							広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。	
	航空自衛隊木更津基地 木更津市岩根1-4-1	自衛隊							広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。	
	海上自衛隊木更津基地 木更津市江川無番地	自衛隊							広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。	
	市原市文化の森 市原市稲増130		消防	警察	・芝生広場28,650 ・駐車場2,000	30,650	2	6	3 (国道297号)	より広いオープンスペースが確保可能
	かずさアカデミアパーク 木更津市かずさ鎌足2-3-12		消防	警察	・駐車場14,000ほか	15,400	6	13	8 (木更津北IC)	館山自動車道、圏央道の利用が容易。
	県真綿運動場 旭市清和乙621	自衛隊			・多目的広場10,260 ・芝生広場8,641ほか	27,622	10	7	6 (国道126号)	救援部隊の展開に十分な広さがある。
海匝・山武 ゾーン	昭和の森 千葉市緑区土気町22	自衛隊			・公園1,058,000㎡ (ただし、森林部分等含 他に駐車場824台分	1,058,000	12	12	6 (茂原北IC)	広大な面積を持ち、多機能かつ十分な支援が可能。
	旭文化の社公園(旭市) 旭市ハ250-1		消防	警察	・広場(芝生他)30,000 他に駐車場500台分	30,000	2	1	1 (R126号)	近傍に旭市災害対策本部、旭市消防本部、旭中央病院(災害拠点病院)があり、緊密な連携が可能。
	松尾運動公園 山武市松尾町富士見台208-8		消防	警察	・公園17,500	17,500	8	7	1 (国道126号)	圏央道松尾横芝ICの利用が容易。

支援ゾーン	施設名称 所在地	活動部隊			オープンスペース		選定の要件			指定理由等
		自衛隊	消防	警察	内訳 (㎡)	合計 (㎡)	要支援地域までの距離 (km)	市町村役場 等までの距離 (km)	高速、主要国 道までの距離 (km)	
長生・美隣ゾーン	いすみ市文化とスポーツの森 いすみ市深谷1968番地1	自衛隊	消防	警察	・野球場6,400 ・スポーツ広場9,000 ほか 他に駐車場200台分	17,400	10	11	1	国道465号の利用が容易。 当該ゾーンには5000㎡以上のオープンスペースを持つ施設が限定されているため、全て適とした。
	県立長生の森公園 茂原市押日816-1	自衛隊	消防	警察	・ゲートボール場4,030 ・駐車場6,600	10,630	10	5	4	茂原市街地、海岸地域に最も近い。 当該ゾーンには5000㎡以上のオープンスペースを持つ施設が限定されているため、全て適とした。
	大多喜町B&G海洋センター 夷隅郡大多喜町大多喜486-12	自衛隊			・多目的広場23,000 ・駐車場2,000	25,000	10	1	2	当該ゾーンには5000㎡以上のオープンスペースを持つ施設が限定されているため、全て適とした。
	陸沢町総合運動公園 長生郡陸沢町上之郷1565	自衛隊			・多目的広場10,700 他に駐車場109台分	10,700	8	1	6	当該ゾーンには5000㎡以上のオープンスペースを持つ施設が限定されているため、全て適とした。
	長南町陸上競技場 長生郡長南町報恩寺547-1	自衛隊			・陸上競技場17,000 ・駐車場1,500	18,500	10	0	2	当該ゾーンには5000㎡以上のオープンスペースを持つ施設が限定されているため、全て適とした。
	海上自衛隊館山航空基地 館山市宮城無番地	自衛隊								広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	航空自衛隊峯岡分屯基地 南房総市丸山平塚2-564	自衛隊								広域防災拠点の考え方において、自衛隊施設を優先指定としている。
	鴨川市総合運動施設 鴨川市太尾866-1	自衛隊	消防	警察	野球場、ソフトボール 場、投球練習場ほか 65,000	65,000	14	3	2	鴨川平野部の扇状中央部に位置する。
	道の駅ふれあいパーク・きみつ 若津市笹1766-3	自衛隊			・芝生広場18,000 ・駐車場6,500	24,500	14	25	6	鴨川市への中継点で救援部隊が展開する十分な広さがある
	県立館山運動公園 館山市藤原300	自衛隊	消防	警察	・多目的広場8,500 ・遊戯・芝生広場6,500 ・駐車場420	15,420	28	6	1	館山市街地、安房白浜地区、南房総市内房外房地区の中央に位置する。
成ゾゾーン	牧の原公園 印西市牧の原5丁目1613番地1		消防	警察	・公園18,850 ・駐車場2,300	21,150	16	6	1	国道464号の利用が容易。 近傍に印西地区消防組合消防本部有り。
	北羽鳥多目的広場 成田市北羽鳥139-1		消防	警察	・多目的グラウンド14,122 ・野球場8,478 ・駐車場808	23,408	26	11	1	国道408号の利用が容易。 茨城県に最も近い。

図2 救援部隊の広域防災拠点配置図

